

質 疑 回 答 書

令和 8 年 7 月 3 日

入札参加業者 様

住 所	鳥羽市鳥羽三丁目1-1
名 称	鳥羽市役所 建設課 建設係
T E L	0599-25-1173
F A X	0599-25-5241

	公告番号	第 10 号
工 事 名	市道本浦線道路改良工事	
施工場所	鳥羽市 浦村町 地内	

上記の案件について、下記の質問をいただきましたので、下記の通り回答させていただきます。

No.	仕様書の質問箇所 (ページ)	質 問 内 容	回 答
1	P.2 アスファルト舗装工 区画線工	現在の社会情勢により、物価は急激な変動を続けており、建設資材も同様に先行き不透明です。積算時の建設資材物価と施工時のそれが、大きく離れている可能性があります。建設資材物価が積算時と施工時で違う場合、変更の対象になりますか。	契約条項第25条5項に基づき、変更の対象となります。 変更時の単価については、直近の三重県単価に基づき変更とします。
2	特記仕様書 建設発生土・産業 廃棄物関係 産業廃棄物の処理 条件あり	舗装切断時の回収水等の運搬・処理については協議のうえ、成分分析費用と運搬処理費用を変更で計上するという認識でよろしいでしょうか	契約後受注業者と協議を行い、成分分析費用と運搬処理費用が必要であれば、変更で計上とします。